

## 法学研究科 法学・政治学専攻

【授与する学位】修士（法学）

大学（大学院）の目的	学類（研究科）の教育研究上の目的
<p>金沢大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。</p>	<p>法学研究科修士課程は、法学・政治学領域における基礎的な学術研究能力及び専門的実務能力を備えた、独創性豊かな研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。</p>

ディプロマ・ポリシー (DP)	カリキュラム・ポリシー (CP)	アドミッション・ポリシー (AP)
【修了認定・学位授与に関する基本的考え方（前文）】	【教育課程編成に関する基本的考え方】	【入学者受入れに関する基本的考え方（前文）】
法学研究科法学・政治学専攻は、法学・政治学領域における基礎的な学術研究能力及び専門的実務能力を備えた、独創性豊かな研究者及び高度専門職業人を養成することが社会から期待されている。こうした人材を養成するために、法学研究科法学・政治学専攻では、所定の課程を修め、必要な単位を修得し、かつ研究指導を受けた上で、英語外部検定試験において所定のスコアを獲得し、修士論文またはリサーチペーパーの審査及び試験に合格した者に、修士（法学）の学位を授与する。	法学研究科法学・政治学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、基盤科目群、専門基礎科目群、研究会科目群、理論研究科目群、研究科共通科目群、研究指導科目群を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育課程については、カリキュラム・ツリーやナンバリングを用いてその体系性や構造を明示する。	法学・政治学専攻は、法学・政治学領域における基礎的な学術研究能力及び専門的実務能力を備え、かつ独創性豊かな研究者又は高度専門職業人の養成を目指しており、この人材養成のため、研究者の養成を主目的とする「研究コース」と、高度専門職業人の養成を主目的とする「高度専門職コース」の2コースを設けている。さまざまな経験・志向を持った学生を受け入れるために多様な選抜を通じて、以下の各コースの条件すべてを満たす者を対象とする。 【研究コース】 (1) 修士論文を作成するために十分な文章読解力、文章作成力を有する者 (2) 法学・政治学の基本的知識を有する者、又はその他の学問分野の基本的知識を有し、更に法学・政治学の基本的、専門的知識を修得したい者 (3) 修了後に日本又は海外の博士（後期）課程に進み、博士の学位取得を目指す等、研究を継続したい者 【高度専門職コース】 (1) 修士論文を作成するために十分な文章読解力、文章作成力を有する者 (2) 法学・政治学の基本的知識を有する者、又はその他の学問分野の基本的知識を有し、更に法学・政治学の基本的、専門的知識を修得したい者 (3) 修了後に進むそれぞれの職業分野において必要な、自ら課題を見出し、考え、行動するという態度を身につけたい者
【学生が身に付けるべき資質・能力】	【教育内容・教育方法（教育課程実施）に関する基本的考え方】	【求める人材】
【研究コース】 (1) 法学の研究を遂行するために必要な知識や倫理的態度 (2) 法学の基本的、専門的知識 (3) 自らが選んだ研究領域の問題を的確に把握し、解明する能力 (4) 修士論文の課題に関連する課題や、より普遍的な課題を把握し、それに取り組む意欲と能力  【高度専門職コース】 (1) 法学に関する調査・研究を遂行するために必要な知識や倫理的態度 (2) 法学の基本的、専門的知識 (3) 自らが選んだ研究領域の問題を的確に把握し、解明する能力 (4) 他分野の専門家と横断的に協力しつつ、自らが属する組織や社会の発展に貢献する意欲と能力	1. 教育内容 出願時に提出する研究題目や研究内容等を基に法学の学位プログラムを選択した学生は、研究コースの場合は、自立した研究者としての研究遂行力を得るため、学生本人が追究しようとする個別の理論的研究課題に応じてプログラム（基礎法学、公法学・社会法学、民事法学のいずれか）を選択し、同一のプログラム内から科目選択を行うことを原則とした、体系的な履修を行う。高度専門職コースの学生は、学生本院が目指す職業人（キャリア）に応じた実践力を得るために、学生本人と指導教員が密に相談しながら横断的に科目履修を行う。高度専門職コースでは、課題解決のための専門的技術と知識を身につけるため、専門職プログラム、知的財産・リスク管理プログラムとデータプライバシーエキスパート養成プログラムを提供する。 学生は、主任・副研究指導教員から指導・助言を受けながら、コース及び学位プログラム（および研究コースのプログラム）に応じて体系的に授業科目を履修するとともに、修士論文またはリサーチペーパーの作成を進め。体系的な科目履修を可能とするため、以下の6つの科目区分を設けている。 基盤科目群：大学院における研究を遂行するために必要な倫理的態度及び法学の研究を遂行するために必要な知識を学ぶ（4単位以上必修）。 専門基礎科目群：科目名に特論が付されており、法学の専門分野ごとに基本的な知識を学ぶ（4単位以上必修）。 研究会科目群：口頭による研究発表の方法とこれを受けて研究内容を深化させる方法を学ぶ（4単位必修）。 理論研究科目群：科目名に演習が付されており、基盤科目群・専門基礎科目群で学んだ内容をもとに、法学の専門分野における応用的・発展的な知識を学ぶ（研究コースは4単位以上必修）。 研究科共通科目群：基盤科目群・専門基礎科目群で学んだ内容をもとに、法学を専門分野とする高度専門職として必要な実務的知識を学ぶ（高度専門職コースは2単位以上必修）。 研究指導科目群：修士論文またはリサーチペーパーの執筆のために必要な論文作成能力を修得する（8単位必修）。  2. 教育方法 学生が法学に関する調査・研究を遂行するために必要となる知識を身に着けると同時に、自らのキャリアに応じて他分野の専門家と横断的に協力しながら課題の把握とその解決を行う能力を涵養するため、主任・副研究指導教員並びに科目担当教員は体系的な研究指導を実施する。 基盤科目群、研究科共通科目群は、担当教員による講義形式である。 専門基礎科目群、理論研究科目群は、学生による報告をもとに、担当教員と学生が討論を行う演習形式である。 研究会科目群は、同分野および隣接分野の研究者による口頭発表の聴取と質疑への参加、さらに学生自らも口頭発表を行う方式である。 研究指導科目群は、指導教員との間で、修士論文またはリサーチペーパーの構想や草稿の提出と、その添削指導との往復を、完成に至るまで繰り返す方式である。	【研究コース】 以下のすべてを満たす者を求める。 1. 修士論文を作成するために十分な文章読解力、文章作成力を有する者 2. 法学の基本的知識を有する者、またはその他の学問分野の基本的知識を有し、さらに法学の基本的、専門的知識を修得したい者 3. 修了後に日本または海外の博士（後期）課程に進み、博士の学位取得を目指す等、研究を継続したい者  【高度専門職コース】 以下のすべてを満たす者を求める。 1. 修士論文を作成するために十分な文章読解力、文章作成力を有する者 2. 法学の基本的知識を有する者、またはその他の学問分野の基本的知識を有し、さらに法学の基本的、専門的知識を修得したい者 3. 修了後に進むそれぞれの職業分野において必要な、自ら課題を見出し、考え行動するという態度を身につけたい者
【学修成果の評価】	【選抜の基本方針】	
(1) 授業科目に対して成績評価の基準及び方法を明示し、それに基づいて、学修成果を評価する。 (2) 論文又は特定の課題に対して審査基準と審査方法を明示し、それに基づき研究成果の審査及び試験を行う。	法学・政治学専攻は、法学・政治学領域における基礎的な学術研究能力及び専門的実務能力を備え、かつ独創性豊かな研究者又は高度専門職業人の養成を目指しており、この人材養成のため、研究者の養成を主目的とする「研究コース」と、高度専門職業人の養成を主目的とする「高度専門職コース」の2コースを設けている。さまざまな経験・志向を持った学生を受け入れるために多様な選抜を通じて、以下の各コースの条件すべてを満たす者を対象とする。 【研究コース】 (1) 修士論文を作成するために十分な文章読解力、文章作成力を有する者 (2) 法学・政治学の基本的知識を有する者、又はその他の学問分野の基本的知識を有し、更に法学・政治学の基本的、専門的知識を修得したい者 (3) 修了後に日本又は海外の博士（後期）課程に進み、博士の学位取得を目指す等、研究を継続したい者 【高度専門職コース】 (1) 修士論文を作成するために十分な文章読解力、文章作成力を有する者 (2) 法学・政治学の基本的知識を有する者、又はその他の学問分野の基本的知識を有し、更に法学・政治学の基本的、専門的知識を修得したい者 (3) 修了後に進むそれぞれの職業分野において必要な、自ら課題を見出し、考え行動するという態度を身につけたい者	
	【入学までに身に付けて欲しい教科・科目等】	